

# 告 示

## 埼玉県告示第四百九号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一八―二―一号

### 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県上尾市大字地頭方字天神谷四百四十九番十二外十二筆

### 三 雨水流抑制施設の容量

容量 六百四十・四四二立方メートル